宮城県知事
村井　嘉浩　殿

2008年12月3日

原発問題住民運動宮城県連絡センター
代表委員　武藤　清一郎
同　　庄司　捷彦
原発の危険から住民の生命と財産を守る会
代表　　庄司　捷彦
事務局長　高野　博

女川原発の連続火災発生とプルサーマル計画の事前協議申し入れについて
県民の安全を優先した具体的対応を求める申し入れ

私たちは、東北電力が11月5日に宮城県と石巻市、女川町にプルサーマル導入の事前協議を申し入れたことを知り、11月7日、東北電力に対しプルサーマル問題は、これまでの原子力発電所の設置運転の延長線上でとらえては後世に取り返しのつかない禍根を残す問題をかかえていることを7項目にわたり指摘し、プルサーマル計画の「中止・撤回」を求めてきました。

その直後、11月13日と27日に連続して女川原発で火災が発生し、多くの県民とりわけ地域住民の間で不安と怒りが湧き起こっています。

そして、県民の中から「東北電力にプルサーマルの『安全性』を語る資格があるのか」とか「事前協議の申し入れを撤回すべき」との声もわきおこっています。

貴職におかれては、これまでも県民の安全を守る立場から原発問題に取り組みを進められてきたことと存じますが、いま、こうした状況の中で、県民の生命と財産を守る県当局の果たす役割がいよいよ重大になっていると思います。

つきましては、下記の点について検討され善処されますよう強く申し入れます。

1　連続火災発生の原因究明と再発防止策について、県に「事故・トラブル再発防止対策を検討する委員会」を設置し、具体的に検討し、結果を公表していただきたい。

これまで事故やトラブルが起これば、東北電力は謝罪し、再発防止策を発表し、県や町はそれを了承し、そして再び同じような事故やトラブルをくり返しています。
もうこんな繰り返しは県民が許さないと思います。
県は、東北電力から再発防止策が妥当なものか了承を求められているならば、その再発防止策が十分なのかどうか、広く住民や専門家の意見も取り入れ、検討する機関の設置が求められていると思います。実現されるよう強く要望いたします。

2、プルサーマル計画の事前協議に応じず、計画の撤回を東北電力に申し入れていただきたい。

２ヶ月に３度も連続する火災の発生を体験し、多くの県民は率直に「これ以上危険を増やすプルサーマルは論外だ」と考えています。また、近い将来予想される宮城県沖地震を前に、新潟県中越地震での柏崎刈羽原発の被災状況を見るにつけ、その後の中国四川省の巨大地震や岩手･宮城内陸地震の４０００ガルを越える地震を目の当たりにし､「女川原発は大丈夫か」とあらためて県民は大きな不安をいだいています。
こうした不安が払拭されない中で、プルサーマルの事前協議は早計過ぎるのではありませんか。電力側の２０１０年まで導入というスケジュールにあわせことをすすめることは断じてあってはならないと思います。
東北電力も行政も、いましなければならないことは、第一に相次ぐ火災発生の原因究明と東北電力の体質改善､安全管理の確立であり､第二に巨大地震に備えた耐震安全性の確保です。
こうした課題でしっかり結果を出さないうちに、プルサーマルの議論すすめることは、県民の安全をないがしろにした対応そのものです。
県として、東北電力のプルサーマルの事前協議申し入れを､「協議できる環境にない」と、返上されるよう強く求めます。

３、原子力の安全規制機関を独立させるよう国に働きかけていただきたい。

この間、宮城県議会や石巻市議会、女川町議会において、こぞって、原発の推進機関である経済産業省から原子力安全・保安院を分離・独立し、権限とスタッフの強化を求め、それぞれ意見書が採択されています。
また、国際的にもＩＡＥＡ（国際原子力機関）は「規制機関は、原発の推進に対して、責任を負ってはならない」「・・・この責任を有する組織から独立していなければならない」としています。
県民の総意として、安全規制機関の分離・独立を強く国に働きかけてくださるよう要請します。

４、県に　専門家を含めた原発問題の「検討会議」（第三者機関）の設置と、プルサーマル問題など重要な問題で、県民参加のフォーラムやシンポジウム等の開催を行い、原発行政の機能を充実されることを強く求めます。

耐震問題では新潟県が県独自の検討会議を立ち上げ広く議論を展開しています。北海道ではプルサーマル問題で有識者会議を設置し議論をしています。それぞれ道や県として道民、県民の安全を守るための独自の対応を進めているのが現状です。（2005 年）８・１６地震では限界地震の基準地震動を超えて女川原発３基全部自動停止しました。原子炉の心臓部での火災の発生や、大地震が予想される中で県として、再三者機関での検討と広く県民が参加した検討が行なわれる場を設定することが、決定的に大切な時代になっていると確信し、その実現を強く要請します。

以上